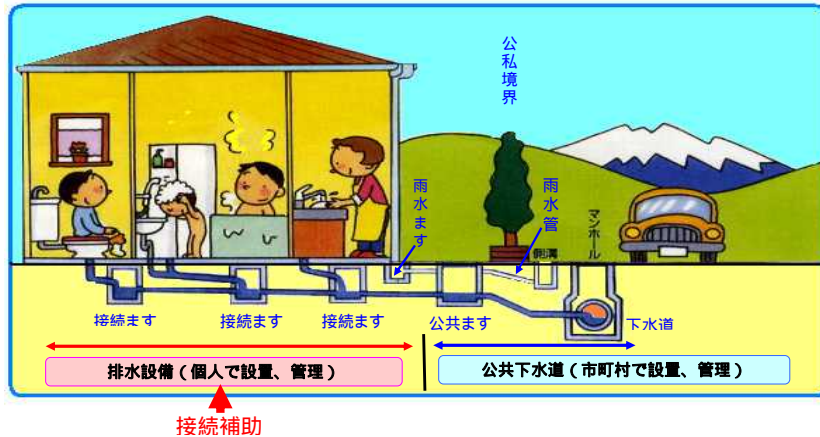


湖沼水質浄化下水道接続支援事業

県では、生活排水による環境への負荷の削減を図るため、下水道の整備に鋭意取り組んでおりますが、せっかく下水道が整備されても、各家庭で接続しないと効果がありません。

そこで、平成20年度より、各家庭が行う下水道への接続工事に対して、市町村が補助を行うときに、新たに県が補助の上乗せを行い、各家庭の負担を軽減することと致しました。これにより、下水道への接続を促進してまいります。



1 目的

霞ヶ浦、溜沼、牛久沼の水質を改善するため、公共下水道への接続補助を行う市町村に助成し、県民の負担軽減、接続率の向上を図ります。

2 事業内容

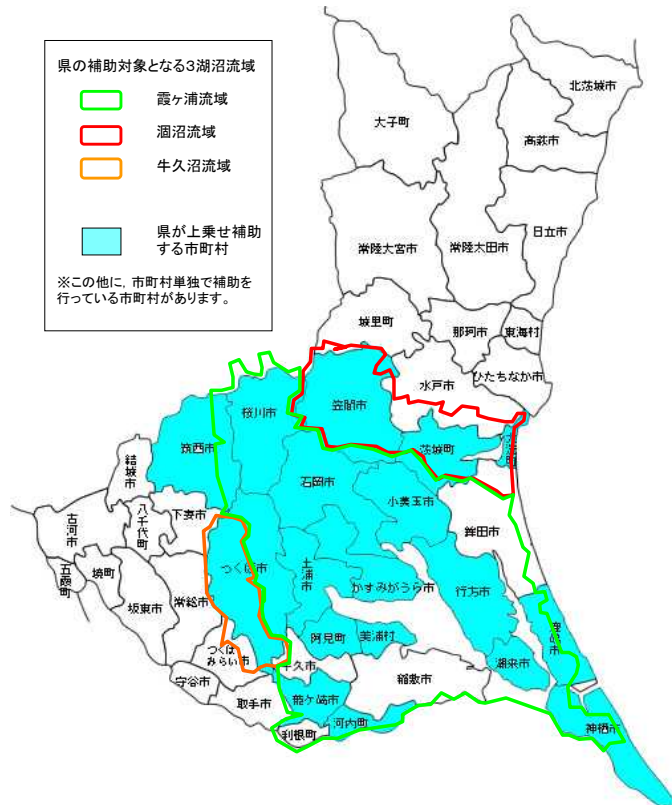
霞ヶ浦、溜沼、牛久沼流域内で、供用開始後3年以内の接続を対象とし、市町村が接続補助を行う場合に、その費用の2分の1(2万円/1戸を上限)以内を県が市町村に補助する事業で、平成20年度から始めました。

この制度を導入するためには、平成19年度に同様の補助制度を実施している市町村にあっては制度の改正が、補助制度を実施していない市町村にあっては新たに補助制度を創設することが必要となり、平成21年4月現在、県制度を導入するための制度改正等を行った市町村は以下のとおりです。

	適用時期		適用時期
土浦市	平成20年4月～	桜川市	平成20年4月～
石岡市	平成20年10月～	神栖市	平成20年4月～
龍ヶ崎市	平成20年4月～	行方市	平成20年4月～
笠間市	平成20年4月～	小美玉市	平成20年4月～
つくば市	平成20年10月～	茨城町	平成20年4月～
鹿嶋市	平成20年4月～	大洗町	平成20年4月～
潮来市	平成20年4月～	美浦村	平成21年4月～
筑西市	平成20年4月～	阿見町	平成20年4月～
かすみがうら市	平成20年4月～	河内町	平成20年4月～

(平成21年4月現在)

3 対象流域と制度を導入した市町村



4 お問い合わせ

県の補助制度における詳細は、下記担当までお問い合わせ下さい。

※接続補助申請については、お住まいの市町村で行うことになりますので、**市町村の下水道担当課**までお問い合わせ下さい。

茨城県土木部都市局下水道課管理担当
 電話：029-301-4679
 FAX：029-301-4699
 E-mail: gesu1@pref.ibaraki.lg.jp